

# 岩沼市の防災集団移転の事業概要等

## 1、防災集団移転促進事業（岩沼市防災集団移転促進事業計画書第1回変更より）

岩沼市では、相野釜、藤曾根、二野倉、長谷釜、蒲崎及び新浜地区の被災6集落の471戸のうち328戸（防集計画書より）が、新たに造成する玉浦西地区と区画整理組合の保留地の三軒茶屋西地区に移転します。

なお、玉浦西地区では、防災集団移転促進事業に合わせて災害公営住宅を建設します。

- |          |   |
|----------|---|
| (1)住宅団地名 | 玉浦西地区<br>三軒茶屋西地区  |
| (2)移転先面積 | 19.96ha（玉浦西地区／新たな造成地）<br>0.78ha（三軒茶屋西地区／区画整理事業の保留地）   |
| (3)移転戸数  | 202戸（玉浦西地区173戸、三軒茶屋西地区29戸。災害公営住宅事業を除く。）   |
| (4)事業期間  | 平成23年度から平成25年度まで  |
| (5)総事業費  | 約152億円（三軒茶屋西地区の事業費約3億を含む。復興交付金の交付決定済）   |
| (6)事業計画  | 平成24年 3月23日 <u>岩沼市復興協議会で防災集団移転促進事業（国土交通省大臣）及び農地転用（農林水産省大臣）の同意</u><br>平成24年 3月30日 上記復興整備計画を公表<br>平成24年 5月22日 <u>岩沼市復興協議会で開発行為（宮城県知事）の同意</u><br>平成24年 5月30日 上記復興整備計画を公表<br>平成24年 7月27日 岩沼市議会の議決により玉浦西地区の用地買収契約及び用地造成工事契約締結<br>平成24年 8月 5日 玉浦西地区造成工事起工式<br>平成24年10月24日 <u>防災集団移転促進事業計画書（国土交通省大臣）第1回変更の同意</u><br>平成25年 6月頃 道路等公共施設整備工事着手<br>平成25年12月頃 一般住宅建築開始<br>平成26年 3月31日 被災者の一部が玉浦西地区へ引越完了 |

## 2、災害公営住宅事業（岩沼市交付金事業計画より）

- |          |   |
|----------|---|
| (1)住宅団地名 | 玉浦西地区   |
| (2)団地面積  | 4.48ha（防災集団移転促進事業の玉浦西地区を含む。）  |
| (3)住宅戸数  | 224戸（戸建152戸、集合住宅72戸）<br>ただし、住宅戸数には、市営林住宅の復旧を含みます。（集団移転126戸、市営林住宅復旧等98戸）※防災集団移転促進事業計画書第1回変更に基づき修正を行っています。                                      |
| (4)事業期間  | 平成23年度から平成25年度まで  |
| (5)総事業費  | 約42億円（復興交付金の交付決定済）  |
| (6)事業計画  | 岩沼市復興協議会等は、防災集団移転促進事業と同じ。<br>平成24年 8月 5日 玉浦西地区造成工事起工式<br>平成24年 9月28日 宮城県と災害公営住宅整備に係る業務協定締結<br>平成25年12月頃 災害公営住宅工事<br>平成26年 4月 1日 災害公営住宅へ一部入居開始 |

※ 玉浦西地区に建設する住宅の計画戸数は、防災集団移転促進事業及び災害公営住宅事業（市営林住宅復旧等98戸を含む。）を合わせて397戸です。

## 3、集団移転に関する経緯等

集団移転は、甚大な被害を受けた沿岸6地区の代表者との会議や各地区との懇談会を重ね、以下により被災者の方々とともに検討を進めてきています。

### (1) 6地区代表者会

避難所の運営や仮設住宅への入居及び運営において、中心的役割を果たしていただいた地区の代表者で構成する6地区代表者会議は、集団移転についても移転候補地の決定等において大きな役割を担っております。

期 日	協議内容
平成23年 4月18日	被害状況について、今後の対応について
5月 2日	地盤沈下について、支援制度について、復旧・復興について
6月21日	集団移転に関することについて、復興グランドデザイン（案）について
10月 4日	これまでの懇談経過について、集団移転先候補地について
11月 2日	集団移転先候補地について、第1回個別面談調査について
12月22日	第1回個別面談調査結果について
平成24年 2月16日	集団移転に係る各種金額・移転促進区域等の考え方について
4月 9日	集団移転に関するスケジュールについて、まちづくり検討委員会について
5月18日	第2回個別面談調査について
6月25日	第2回個別面談調査結果について
8月24日	移転先の地区配置等について
10月 1日	まちづくり検討委員会報告書について、市独自支援策について
11月 1日	かさ上げ道路路線について、災害危険区域について、移転促進区域について
平成25年 1月 8日	集団移転の進捗状況（支援制度、元地買取、災害危険区域等）について
2月25日	独自支援策、工事進捗状況、地区計画、千年希望の丘、展示場等について

## (2) 地区懇談会

地区懇談会では、6地区の要請に応じて、市の職員が地区の役員会又は全体会に参加し、6地区代表者会議で議論された事項や集団移転に係る制度の説明等を行っています。

地区名	個別懇談会	地区名	個別懇談会
新浜	6回開催	二野倉	5回開催
蒲崎	8回開催	相野釜	5回開催
長谷釜	6回開催	藤曾根	2回開催

## (3) 個別面談調査

個別面談調査は、被災者の生活再建に向けた希望を把握するために行ったもので、市の職員と被災者が面談ブースにおいて直接面談し、集団移転や個別移転の移転方法等について、聞き取りを行いながら調査票の作成を行っています。

回数	期 日
第1回調査	平成23年12月 1日～平成23年12月22日
第2回調査	平成24年 5月23日～平成24年 6月 3日

## 4 玉浦西地区まちづくり検討委員会

玉浦西地区のまちづくりは、学識経験者、集団移転対象地区及び集団移転先周辺地区の市民による20人の委員と3人のアドバイザーで構成する検討委員会（平成24年6月11日設置）により、平成25年度にかけてテーマごとの検討を行い市長に報告を行います。

## 5 住宅再建等支援制度

住宅再建等支援については、復興交付金制度（防災集団移転促進事業等）に基づく補助とともに、市の独自支援制度による補助も併せて行っています。

区 分	補助限度額	対 象 者
借入金利子相当額補助	建物444万円、土地264万円（造成58万円を含む）	移転促進区域内居住者 ※基準日以前の移転者は独自支援
	建物444万円	移転促進区域外で津波被害により現地再建を行う者（独自支援）
移転費用等補助	78万円（離農の場合は237.2万円）	移転促進区域内居住者 ※基準日以前の移転者は独自支援
借地料・土地固定資産税等相当額補助	借地→借地料相当額 購入→土地の固定資産税と都市計画税相当額	集団移転先への移転者（独自支援）
宅地等かさ上げ補助	100万円（基準単価の1/2）	移転促進区域外で津波被害により現地再建を行う者（独自支援）

## 6 移転元地の買取り

移転元地（約118ha）の買取りは、相続及び抵当権等の土地の買取りに係る課題の整理や買取り価格の提示を行う個別面談による相談会を平成24年12月15日から23日まで行い、平成25年1月8日から買取りに係る契約を開始しています。

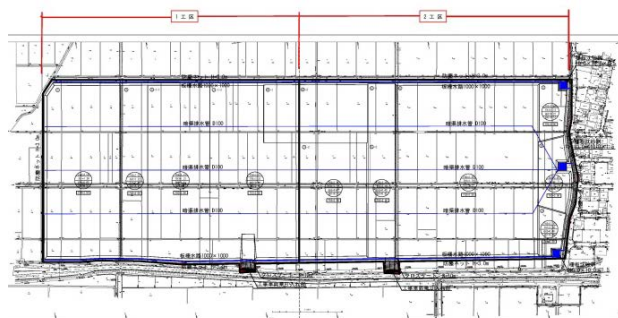
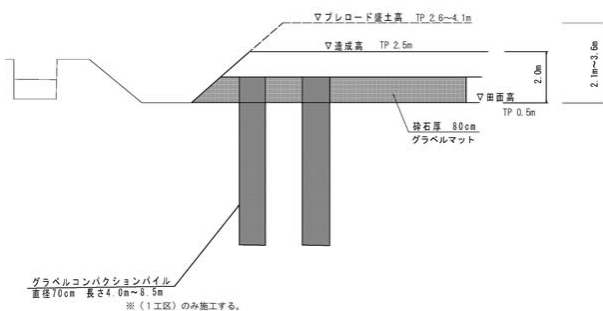
なお、契約手続きについては、混雑を避けるために所有者からの契約日時の事前予約制により行っています。

# 造成工事の様子 (平成25年3月現在)

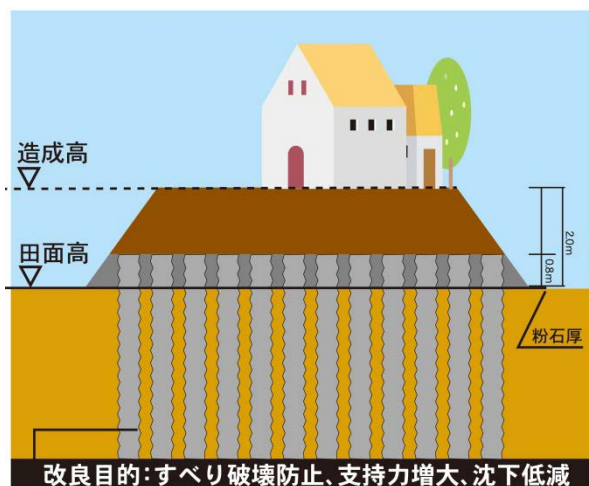


断面図

平面図



## グラベルコンパクションパイル (1工区)



**グラベルコンパクションパイル**  
 直径70cm 長さ4.0m~8.5m ※1工区のみ施工する。

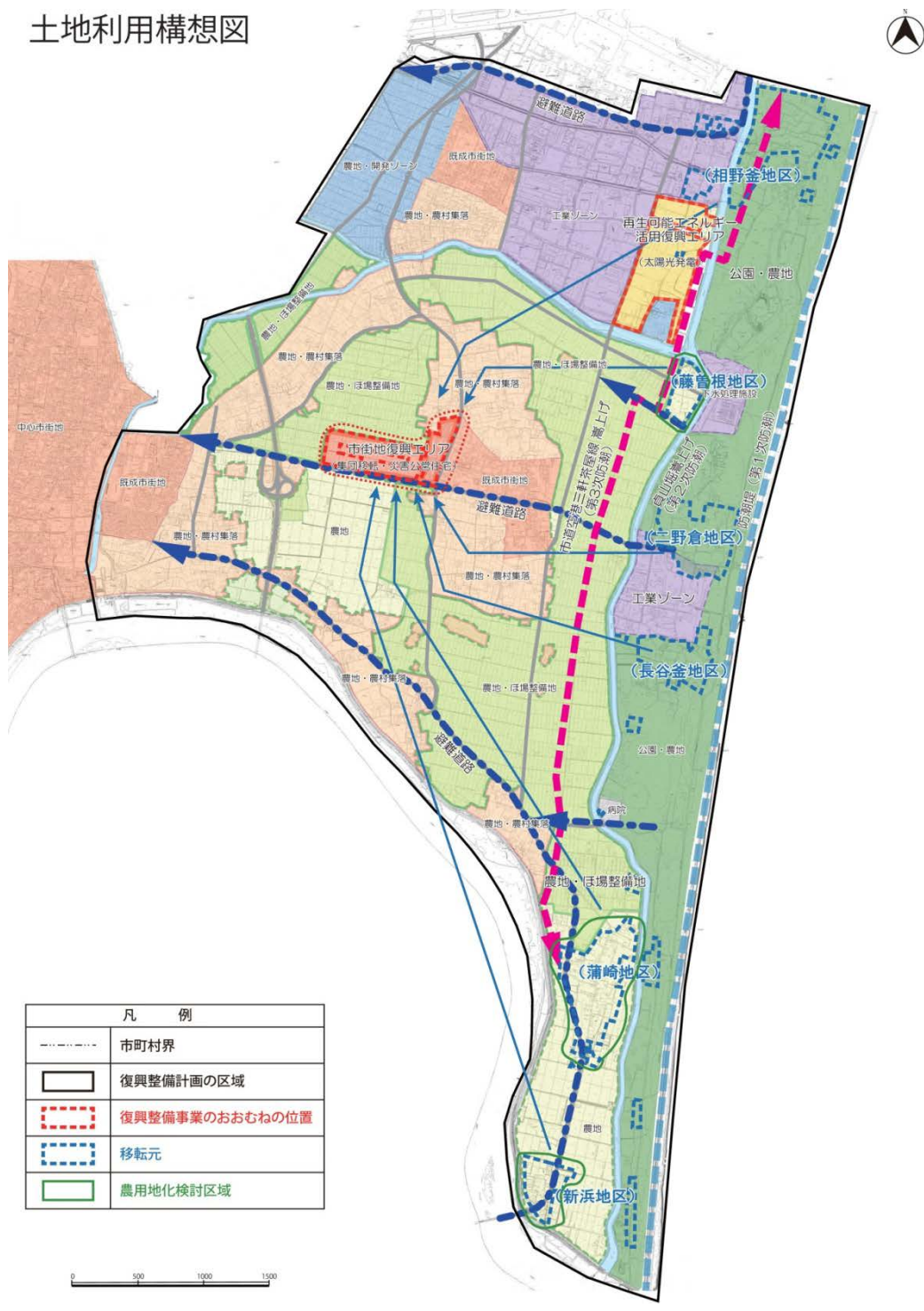


## グラベルマット (1、2工区)

## プレロード (1、2工区)



# 土地利用構想図



## 玉浦西地区 土地利用計画図

